

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月28日
【中間会計期間】	第15期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
【会社名】	ソフトブレイン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 孝裕
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小松 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 小松 弘明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	1,071,254	1,524,885	2,107,250	2,194,096	3,565,657
経常利益 (千円)	403,867	474,552	10,564	751,596	822,318
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	229,594	260,694	100,628	430,820	361,839
純資産額 (千円)	1,900,044	2,382,160	2,521,440	2,092,288	2,610,660
総資産額 (千円)	2,368,018	3,115,120	3,324,125	2,683,035	3,593,177
1株当たり純資産額 (円)	62,774.02	15,603.33	7,920.89	69,056.98	17,000.92
1株当たり 中間(当期)純利益又は中間純損失() (円)	7,592.60	1,715.50	326.66	14,236.84	2,371.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7,414.74	1,666.43		13,906.90	2,306.33
自己資本比率 (%)	80.2	76.5	73.6	78.0	72.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,259	119,532	367,997	500,357	99,842
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,896	228,607	698,355	183,864	625,443
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,112	85,441	38,184	33,526	187,584
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,978,652	1,997,152	689,212	1,994,010	1,720,957
従業員数 (名)	191	339	446	235	370

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	1,069,627	1,282,677	1,654,340	2,149,278	2,893,858
経常利益 (千円)	404,514	538,236	215,715	744,050	965,478
中間(当期)純利益 (千円)	230,332	316,265	57,070	424,144	524,586
資本金 (千円)	771,702	790,609	823,043	774,812	804,328
発行済株式総数 (株)	30,268	152,670	308,980	30,298	153,560
純資産額 (千円)	1,891,080	2,408,673	2,704,504	2,091,111	2,644,432
総資産額 (千円)	2,362,773	2,936,897	3,127,429	2,684,408	3,235,505
1株当たり純資産額 (円)	62,477.89	15,776.99	8,753.01	69,018.15	17,220.84
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7,616.98	2,081.19	185.26	14,016.20	3,437.75
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	7,438.55	2,021.66	184.18	13,691.37	3,343.65
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				1,000	200
自己資本比率 (%)	80.0	82.0	86.5	77.9	81.7
従業員数 (名)	92	130	176	113	141

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。

3 当社は、平成18年2月20日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、3【関係会社の状況】に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ソフトブレン・インテ グレーション株式会社	東京都 港区	30	非製造部門の 業務支援ソリ ューション事 業	100.0	人材紹介事業
軟脳離岸資源(青島) 有限公司	中国 青島市	25	同上	55.6 (55.6)	ソフトウェア開発委託
(持分法適用関連会社) ハンズオンクリエイト1 号投資事業有限責任組合	東京都 中央区	550	投資育成事業	30.6 (12.3)	

(注)議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

(2) 社名変更

当中間連結会計期間においてソフトブレン・インテグレーション株式会社は社名を株式会社ヒューマンワークスに変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

(平成18年6月30日現在)

区分	管理部門	営業部門	開発部門	合計
従業員数(名)	33	141	272	446

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員が前連結会計年度末に比べて76名増加しておりますが、主として新卒採用によるものであります。

(2) 提出会社の従業員の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数(名)	176
---------	-----

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員が前事業年度末に比べて35名増加しておりますが、主として新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、独自のマーケティング手法とパートナー戦略に加え、中国グループ会社の開発力を活かした製品開発を加速した結果、当社グループが提案しているモバイル、インターネットを用いた「リアルタイムで見える経営、自律改善が可能になるプロセスマネージメント」の考え方が市場に浸透し、経営改革を急いでいる企業向けの販売が増加しました。

非製造部門の業務支援ソリューションの市場において、当社グループはそのコンセプト・技術力を評価され多くの大手IT企業とアライアンスを組むなど、先進的な地位を築き上げております。販売体制につきまして、改革支援ソリューション事業では、更なる社内体制の効率化をはかるとともに、富士通、東芝、NEC、日立、CSKなど多くの大手企業とのアライアンス体制の強化を推進いたしました。しかしながら、この中間期に関して当社グループが今後大きく飛躍するチャンスと捉え、ブランドイメージの向上を狙った広告宣伝費の支出、当社製品の次期バージョンの早期リリースに向けての前倒しでの外注開発や開発人員の増強等を行った為、広告宣伝費、人件費、外注費が増加する結果となりました。また一部関連会社においては、新ビジネススキームへの注力や新規事業分野への展開の為に投資をおこなったことや、その他の関連会社において事業の立ち上がりが当初予想より遅れたことにより、売上高2,107,250千円、経常利益10,564千円となりました。また、開発体制につきましては、平成18年1月にソフトブレン・オフショア株式会社の100%出資中国現地法人である軟脳離岸（青島）有限公司を設立し、長年に渡る中国での開発経験を生かして、日本の顧客企業から受託したソフトウェアの開発を中国にて行う、オフショア開発にも注力して参ります。

非製造部門の業務支援ソリューション事業において当中間連結会計期間は2,102,929千円（前年同期比138.2%）の売上を計上いたしました。内訳としては、パッケージソフトウェアの販売が上昇し、1,159,245千円（前年同期比114.6%）の売上を計上いたしました。また、導入時の追加カスタマイズ等の受託開発業務は、当初の予定よりも上昇し413,461千円（前年同期比156.5%）の売上を計上いたしました。他の売上に比し原価率が高いため、売上総利益率が減少する結果となりました。また今期までのパッケージソフトウェアの売上に伴いソフトウェアサポートサービス等のその他の売上が大幅に増加し、530,223千円（前年同期比216.5%）の売上を計上いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は、2,107,250千円（前年同期比138.2%）、営業利益は12,923千円（前年同期比2.6%）、経常利益は10,564千円（前年同期比2.2%）となり、中間純損失は100,628千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,031,745千円減少し、689,212千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が、80,566千円、売上債権の増加262,438千円、法人税等の支払が271,487千円あったこと等により、367,997千円の支出超過（前年同期は119,532千円の収入超過）になりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金へ273,600千円、固定資産を212,103千円取得したこと、関連会社へ229,943千円出資したこと等積極的に事業を展開したことにより、698,355千円の支出超過（前年同期は228,607千円の支出超過）になりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行（少数株主からの払込を含む）による収入107,441千円、配当金の支払27,122千円により、38,184千円の収入超過（前年同期は85,441千円の収入超過）になりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(単位：千円)

品 目		生産高	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,126,555	104.8
	サービス	受託開発業務	392,437	146.0
		その他	530,250	216.5
	小 計		2,049,244	129.0
そ の 他		4,320	98.7	
合 計		2,053,564	128.9	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注実績

(単位：千円)

品 目		受注高	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,072,577	87.5
	サービス	受託開発業務	265,318	94.4
		その他	672,634	222.9
	小 計		2,010,530	111.1
そ の 他		4,320	98.7	
合 計		2,014,850	111.1	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注残高

(単位：千円)

品 目		受注残高	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	159,955	29.6
	サービス	受託開発業務	62,556	25.4
		その他	377,634	194.3
	小 計		600,145	61.2
そ の 他				
合 計		600,145	61.2	

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

品 目		販売高	前年同期比 (%)	
非製造部門の業務支援 ソリューション事業	製 品	パッケージソフトウェア 開発販売業務	1,159,245	114.6
	サービ	受託開発業務	413,461	156.5
		その他	530,223	216.5
	小 計		2,102,929	138.2
そ の 他		4,320	98.7	
合 計		2,107,250	138.2	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
都築電気(株)			273,522	16.2
日立ビジネスソリューション(株)	164,473	10.8		

(注) 1 都築電気(株)の前中間連結会計期間並びに日立ビジネスソリューション(株)の当中間連結会計期間については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 利益率の向上について

パッケージソフトウェアの導入時の追加カスタマイズの開発は、要求仕様が高度であると利益率の低下を招く恐れがあります。そこで、開発体制の効率化及び出来る限りノンカスタマイズでの導入に取り組みます。そのためには、開発コストの低減及び頻度の高いパッケージソフトウェアのバージョンアップが必要となります。また、コンサルティングサービスを事業の柱にすることにより、利益率の向上に努めてまいります。

(2) 安定的な収益基盤の確保について

ソフトウェアサポートサービスについては、原則、導入企業は全て加入頂くことになっております。サポート料金は導入ライセンス数に比例するため、導入先企業数及び導入ライセンス数(各社の利用人数)を増やすことにより、安定的な収益基盤の確保が可能となります。そのためには、積極的な新規営業に取り組み、導入企業を増やすこと、既存の導入企業へのアフターコンサルティングサービスなどを通して、パッケージソフトウェアの稼働率を高めることが必要となります。

また、中堅・中小企業向けのソリューションとして「eセールスマネージャーMS」をASP方式により販売しております。ASP利用料は、毎月のライセンス利用状況に応じ発生するため、安定的な収益基盤と位置づけており、「eセールスマネージャーMS」の積極的な販売に注力いたします。

(3) BPO事業の推進について

平成16年度から、顧客企業にとって非効率な仕事をアウトソーシング受託するBPO事業を本格的に立ち上げました。例えばソフトブレイン・フィールド株式会社では主婦層を中心とした女性の力を活用し、企業の自社製品の売り場での販売促進活動、調査等を受託する業務を行っておりますが、eセールスマネージャーを活用した効率的かつ現場の見える受託の仕組みや実際に売上のアップに繋がった実績に高い評価を頂いています。今後は益々、当社グループの持つ科学的かつ効率的な現場を変えるノウハウを生かしたBPO事業に注力して参ります。

(4) 中堅・中小企業を対象とした業務展開について

我国では中堅・中小企業の営業強化ニーズ市場は膨大で、いち早く業界内における地位を確立するため、前述の「eセールスマネージャーMS」の販売を主にソフトブレン・サービス株式会社を通じて積極的に展開しております。又、専門のシステム担当者を配置しにくい中堅・中小企業をターゲットとした、ITセキュリティやハードウェア、ソフトウェアの販売をはじめとするITソリューションの提供をソフトブレン・インテグレーション株式会社を中心に推進して参ります。

(5) 中国事業の推進について

当社グループでは、平成9年に軟脳軟件(北京)有限公司を設立し中国において主にソフトウェアの開発を行って参りました。今後は、中国を販売マーケットとしても捉え積極的に在中國の日系企業、現地企業等に対して当社製品の販売を行って参ります。又、中国における会社経営、人材管理等のノウハウを生かして今後中国に進出する企業や現地での販売促進を計画する企業に対するコンサルティングや協業を積極的に行って参ります。さらに、平成17年10月にはソフトブレン・オフショア株式会社を、平成18年1月にはその100%出資中国現地法人である軟脳離岸(青島)有限公司を設立し、長年に渡る中国での開発経験を生かして、自社製品の開発とカスタマイズ以外にも、日本の顧客企業から受託したソフトウェアの開発を中国において行う、オフショア開発にも注力して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

プロセスマネジメントソフトウェアエンジン「ビジネスプロセスマネージャー」は、市場の声を反映させ、使い易さを重視した機能を追加するため、日々、バージョンアップ・追加開発を行っております。「ビジネスプロセスマネージャー」の特筆すべき点は「誰が、どのタイミングで、どのような手法を用いるべきか」という各企業におけるノウハウと経験則をお客様自身が簡単にプロセス・シナリオ・モデリング機能に設定し、その効果を検証することで継続的に業務プロセスの自律的改善を行うことが可能となることです。表向きの顧客満足の視点だけでなく、各企業で異なる、利益に繋がる内部のプロセス改善の視点から、各企業に相応して、競争力を強化する仕組みとツールを提供できる点が大きな特徴で、それが当社グループの差別化要因の一つと考えております。

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、75,017千円であり、連結売上高の3.5%に相当します。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	308,980	308,980	東京証券取引所 市場第一部	
計	308,980	308,980		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	2,520個	2,520個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,520株	2,520株
新株予約権の行使時の払込金額	10,600円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10,600円 資本組入額 5,300円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)による改正前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。また「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した金額とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\frac{\text{調整後 払込金額}}{\text{調整前 払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により、新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成16年3月5日)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	9,130個	9,130個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,130株	9,130株
新株予約権の行使時の払込金額	70,051円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 70,051円 資本組入額 35,026円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項		

(注)1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、一円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成17年3月8日)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	9,372個	9,372個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,372株	9,372株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項		

(注)1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、一円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

株主総会の特別決議(平成18年3月17日)

	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	9,630個	9,630個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,630株	9,630株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年 4月 1日 至平成23年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項		

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、一円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式(以下、「行使株式数調整式」という)をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年8月3日に取締役会にて決議した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権付社債の残高		1,000,000千円
新株予約権の数		100個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		24,629株
新株予約権の行使時の転換価額		40,602円
新株予約権の行使期間		自平成18年8月24日 至平成21年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 40,602円 資本組入額 20,301円
新株予約権の行使の条件		本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出されたとき以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項		該当なし
代用払込に関する事項		

(注) 1 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る価額を募集株式の払込金額としてその発行する当社普通株式又はその処分する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により行使価額を調整する。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

また、当社は当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは併合を行う場合、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合又は当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合等の一定の事由が生じた場合にも適宜転換価額を調整する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した第三者割当による新株予約権の概要は次のとおりであります。

取締役会決議(平成18年8月3日)

第1回新株予約権(第三者割当)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数		1個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数		140,000株
新株予約権の行使時の払込金額	52,260円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月21日 至平成21年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,260円 資本組入額 26,130円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。但し、各部分行使にあたっては、1株未満の端数についての行使請求はできない。 当社は、2006年8月21日以降、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法273条第2項の規定に従って通知し、且つ(本新株予約権証券が発行されている場合は)公告したうえで、当社取締役会で定める取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込に関する事項		

(注) 1 行使価額の修正

行使価額は、2006年9月21日(木)以降の毎週月曜日、水曜日及び金曜日(以下「修正日」という。)以降、修正日の直前の取引日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、売買高加重平均価格のない取引日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額(但し、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が44,220円(但し、第13項による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

2 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当後、時価を下回る価額を募集株式の払込金額としてその発行する当社普通株式又はその処分する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式により行使価額を調整する。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

また、当社は当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）若しくは併合を行う場合、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合又は当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合等の一定の事由が生じた場合にも適宜行使価額を調整する。

3 割当株式数の調整

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日 (注)1	153,560	307,120		804,328		594,998
平成18年1月1日 ~ 平成18年6月30日 (注)2	1,860	308,980	18,714	823,043	18,714	613,713

(注) 1 平成18年2月20日に、平成17年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 ストックオプションの行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

(平成18年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
宋 文 洲	千葉県浦安市日の出	28,920	9.4
トランスコスモスインベストメンツ アンドビジネスディベロップメント インク(常任代理人 岡三証券 株式会社)	12505 Bellevue Redmond RD., Suite 209 Bellevue, WA 98005 USA (東京都中央区日本橋1-17-6)	28,520	9.2
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,405	4.7
MAC Corporate Governance 投資 事業組合業務執行組合員株式会社	東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タ ワ-20階-112	10,000	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,734	2.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	7,538	2.4
ユービーエス エーjee ロンド ン アカウント アイピービー セグ リゲイテッド クライアント アカ ウント (常任代理人 シティバンク エ ヌ・エイ 東京支店 証券事業部)	Aeschenvorst ADT 48 CH-4002 Basel Switz e Rland (東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビルディ ング)	6,715	2.2
富 樫 泰 介	北海道札幌市豊平区豊平八条	5,710	1.9
ユナイテッドネーションズ、フォー ザユナイテッドネーションズジョ イントスタッフペンションファン ドアユエヌオーガン (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店 カストリー業務部)	1 Dag Hammarskjold Plaza, 885 2nd Avenue, 4th Floor, P.O. Box 5037 New York, NY 10017 (東京都中央区日本橋3-11-1 HSBCビルディ ング)	5,110	1.7
七 田 真 之	東京都中央区日本橋浜町	4,180	1.4
計		119,832	38.8

(注) 前事業年度末現在主要株主であった、トランスコスモスインベストメンツアンドビジネスディベロップメントインクは当中間会計期間末では、主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,980	308,980	
端株			
発行済株式総数	308,980		
総株主の議決権		308,980	

【自己株式等】

(平成18年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	118,000	103,000	78,900	82,800	73,000	57,800
最低(円)	90,200	67,100	72,100	68,300	50,100	40,300

(注) 東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

退任取締役

氏名	退任年月日
村上 世彰	平成18年6月5日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付けをもって、名称をみずず監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,997,152		775,612		1,720,957	
2 受取手形及び 売掛金		445,169		1,115,078		854,198	
3 たな卸資産		137,564		16,491		25,841	
4 前払金						100,000	
5 繰延税金資産		3,941		430		24,998	
6 その他		23,313		45,980		23,395	
貸倒引当金		390		1,085		899	
流動資産合計		2,606,750	83.7	1,952,508	58.7	2,748,491	76.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	120,099		211,930		124,361	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア				243,024		194,096	
(2)連結調整勘 定		30,410		87,241		106,628	
(3)その他		101,049		915		915	
3 投資その他の 資産							
(1)投資有価証 券				403,632		169,487	
(2)差入保証金				218,606		235,942	
(3)長期性預金				187,200			
(4)その他		256,810		60,767		53,409	
貸倒引当金		256,810		41,699		40,154	
固定資産合計		508,369	16.3	1,371,617	41.3	844,686	23.5
資産合計		3,115,120	100.0	3,324,125	100.0	3,593,177	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び 買掛金		78,825		176,805		114,627	
2 短期借入金		8,100		53,460		44,405	
3 未払法人税等		235,784		36,713		300,973	
4 賞与引当金		3,645					
5 返品調整引当 金				2,280			
6 繰延税金負債				28,513			
7 その他		277,858		442,597		373,152	
流動負債合計		604,213	19.4	740,370	22.3	833,158	23.2
固定負債							
1 長期借入金		61,900		47,470		98,661	
2 繰延税金負債		58,206		14,844		23,563	
固定負債合計		120,106	3.9	62,314	1.9	122,224	3.4
負債合計		724,320	23.3	802,685	24.2	955,382	26.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		8,639	0.2			27,134	0.8
(資本の部)							
資本金		790,609	25.4			804,328	22.4
資本剰余金		581,279	18.7			594,998	16.5
利益剰余金		999,507	32.1			1,160,579	32.3
為替換算調整勘 定		10,764	0.3			50,754	1.4
資本合計		2,382,160	76.5			2,610,660	72.6
負債、少数株主 持分及び資本合 計		3,115,120	100.0			3,593,177	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	823,043	24.7	-	-
2 資本剰余金		-	-	613,713	18.5	-	-
3 利益剰余金		-	-	1,029,239	31.0	-	-
株主資本合計		-	-	2,465,995	74.2	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	23,272	0.7	-	-
2 為替換算調整勘 定		-	-	4,672	0.1	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	18,600	0.6	-	-
少数株主持分		-	-	74,044	2.2	-	-
純資産合計		-	-	2,521,440	75.8	-	-
負債純資産合計		-	-	3,324,125	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			1,524,885	100.0		2,107,250	100.0		3,565,657	100.0
売上原価			390,099	25.6		801,510	38.0		1,187,574	33.3
売上総利益			1,134,786	74.4		1,305,739	62.0		2,378,082	66.7
返品調整引当金繰入額						2,280	0.1			
差引売上総利益						1,303,458	61.9			
販売費及び一般管理費	1		642,718	42.1		1,290,534	61.2		1,560,368	43.8
営業利益			492,067	32.3		12,923	0.6		817,713	22.9
営業外収益										
1 受取利息及び受取配当金			788			3,534			8,016	
2 為替差益									18,193	
3 在外子会社還付奨励税			396			12,132			479	
4 雑収益			0	0.0		2,275	0.9		26,690	0.8
営業外費用										
1 支払利息			175			1,073			1,213	
2 持分法による投資損失			9,155			15,784			14,017	
3 新株発行費			1,231			951			1,394	
4 株式上場費用			5,000						5,000	
5 為替差損			3,138			2,490				
6 雑損失			0	1.2		1	1.0		459	0.6
経常利益			474,552	31.1		10,564	0.5		822,318	23.1
特別利益										
1 貸倒引当金戻入益			145			48				
2 投資有価証券売却益			1,377						12,997	
3 債務免除益									18,056	
4 解約返戻金						8,880				
5 受取保険金						30,071				
6 持分変動利益			1,522	0.1		38,999	1.9		2,747	1.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失										
1 固定資産除却損	2	944			18,553			1,526		
2 固定資産売却損	3	134					146			
3 投資有価証券評価損					54,134					
4 子会社株式評価損							30,100			
5 本社移転費用					49,337					
6 貸倒引当金繰入額							55,039			
7 たな卸資産評価損							11,871			
8 貸倒損失							2,219			
9 前期損益修正損							27			
10 持分変動損失		153	1,232	0.1	8,106	130,131	6.2	100,931	2.8	
税金等調整前中間(当期)純利益(損失)			474,842	31.1		80,566	3.8		755,188	21.2
法人税、住民税及び事業税	4	233,450			7,227			469,856		
法人税等調整額	4	7,789	225,661	14.8	45,549	52,777	2.5	63,488	406,367	11.4
少数株主損失			11,513	0.8		32,716	1.6		13,019	0.4
中間(当期)純利益(損失)			260,694	17.1		100,628	4.8		361,839	10.2

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			565,482		565,482
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		15,796	15,796	29,516	29,516
資本剰余金中間期末(期末) 残高			581,279		594,998
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			769,111		769,111
利益剰余金増加高					
1 子会社の減少に伴う剰余金 増加高				47,320	
2 持分法適用会社の減少に伴 う剰余金増加高				12,605	
3 中間(当期)純利益		260,694	260,694	361,839	421,765
利益剰余金減少高					
配当金		30,298	30,298	30,298	30,298
利益剰余金中間期末(期末) 残高			999,507		1,160,579

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金	為替換 算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31 日 残高 (千円)	804,328	594,998	1,160,579	2,559,906		50,754	50,754	27,134	2,536,286
中間連結会計期 間中の変動額									
新株の発行 (千円)	18,714	18,714		37,429					37,429
剰余金の配当 (千円)			30,712	30,712					30,712
中間純利益 (千円)(損 失)			100,628	100,628					100,628
株主資本以外 の項目の中間 連結会計期間 中の変動額 (純額) (千円)					23,272	46,082	69,354	46,910	79,064
中間連結会計期間 中の変動額合計 (千円)	18,714	18,714	131,340	93,910	23,272	46,082	69,354	46,910	14,846
平成18年6月30 日 残高 (千円)	823,043	613,713	1,029,239	2,465,995	23,272	4,672	18,600	74,044	2,521,440

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(損失)		474,842	80,566	755,188
減価償却費		39,030	59,197	95,698
長期前払費用償却額			1,315	
連結調整勘定償却額		2,769	19,386	18,002
貸倒引当金の増加額 (減少額)		245	1,731	55,804
返品調整引当金の増減額			2,280	
賞与引当金の増加額		3,645		
受取利息及び受取配当金		788	3,534	8,016
支払利息		175	1,073	606
持分法による投資損失		9,155	15,784	14,017
新株発行費		1,231	951	1,394
株式上場費用		5,000		5,000
投資有価証券売却益		1,377		12,997
固定資産除却損		944	18,553	1,526
固定資産売却損		134		146
子会社株式評価損				30,100
投資有価証券評価損			54,134	
本社移転費用			49,337	
持分変動損失(利益)			8,106	2,747
売上債権の減少額 (増加額)		105,396	262,438	503,822
たな卸資産の減少額 (増加額)		66,784	9,753	56,537
仕入債務の増加額 (減少額)		43,186	21,601	47,585
その他の増減額		7,110	27,566	3,752
小計		398,905	55,765	550,273
本社移転費用の支払額			49,337	
利息及び配当金の受取額		788	9,666	1,202
利息の支払額		216	1,073	606
法人税等の支払額		279,945	271,487	451,026
営業活動による キャッシュ・フロー		119,532	367,997	99,842

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入			273,600	
長期貸付による支出		2,207		
有形固定資産の取得による支出		66,237	139,658	109,878
有形固定資産の売却による収入		11		12
無形固定資産の取得による支出		51,890	72,445	170,072
投資有価証券の取得による支出		77,000	229,943	124,710
投資有価証券の売却による収入		1,600		30,650
新規連結子会社ソフトプレーン・カスタママネジメント株式会社の取得及び除外による支出				70,711
新規連結子会社株式会社ダイヤモンドビジネス企画の取得による支出				6,451
差入保証金の返戻による収入		1,028	85,803	1,318
差入保証金の差入による支出		38,249	68,511	175,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		4,337		
投資活動による キャッシュ・フロー		228,607	698,355	625,443
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		975	24,660	37,080
長期借入金の返済			17,475	
長期借入による収入		61,900		85,988
株式の発行による収入		30,362	36,041	57,637
株式上場費用の支払額				5,000
少数株主からの払込による収入		20,000	71,400	40,000
配当金の支払額		27,796	27,122	28,122
財務活動による キャッシュ・フロー		85,441	38,184	187,584
現金及び現金同等物 に係る換算差額		26,776	3,862	64,962
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		3,142	1,024,306	273,053
現金及び現金同等物の 期首残高		1,994,010	1,713,519	1,994,010
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,997,152	689,212	1,720,957

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 5社 子会社5社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、ソフトブレン・コストマネージメント株式会社であります。ソフトブレン・インテグレーション株式会社は、当中間連結会計期間に設立し、ソフトブレン・コストマネージメント株式会社は、当中間連結会計期間に出資し、連結子会社となっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、株式会社ヒューマンワークス、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレン・オブショア株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司であります。 ソフトブレン・インテグレーション株式会社は当中間連結会計期間に社名を株式会社ヒューマンワークスに変更しております。また、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、軟脳離岸資源(青島)有限公司は当中間連結会計期間に新規に設立し、連結子会社となっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 6社 子会社6社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件(北京)有限公司、ソフトブレン・フィールド株式会社、ソフトブレン・サービス株式会社、ソフトブレン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレン・オブショア株式会社であります。 ソフトブレン・インテグレーション株式会社、ソフトブレン・オブショア株式会社は当連結会計年度に新規に設立し、ソフトブレン・コストマネージメント株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、当連結会計年度に新規に出資し連結子会社となっております。 関連事業の統合・整理を図るためソフトブレン・コストマネージメント株式会社の解散を決定し、連結子会社から除外しております。このため、当連結会計年度においては、損益計算諸項目のみを連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 - 社 関連会社 3社 持分法適用会社名は株式会社ビー・スタイル、株式会社システム工房東京、株式会社アンソネットであります。株式会社アンソネットは当中間連結会計期間に出資を行い、持分法適用会社となっております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 - 社 関連会社 4社 持分法適用会社名は株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイト、ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合であります。 ハンズオンクリエイト1号投資事業有限責任組合は当中間連結会計期間に出資を行い、持分法適用関連会社となっております。 持分法を適用していない関連会社株式会社セールス・フォースは、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社 - 社 関連会社 3社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイトであります。 株式会社アンソネット、株式会社ハンズオンクリエイトは、当連結会計年度に出資し持分法適用関連会社となっております。 株式会社ビー・スタイルは、当連結会計年度内に所有株式の一部を売却し関連会社に該当しなくなった為当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、平成17年6月30日に下記子会社について仮決算を行っております。</p> <p>会社名：ソフトブレン・カスタマネージメント株式会社 中間決算日：9月30日</p> <p>それ以外の連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は当連結会計年度より、決算日を12月31日へ変更しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a . 時価のあるもの</p> <p>b . 時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品：</p> <p>仕掛品：個別法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～15年</p> <p>器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>a . 市場販売目的のソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a . 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b . 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品：最終仕入原価法によっております。</p> <p>仕掛品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>a . 市場販売目的のソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a . 時価のあるもの</p> <p>b . 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品：最終仕入原価法によっております。</p> <p>仕掛品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>a . 市場販売目的のソフトウェア</p> <p>同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に 備えるため、一般債権については貸 倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産 更生債権については財務内容評価法 によっております。</p> <p>在庫調整勘定</p> <p>賞与引当金 主として従業員に対して支給する 賞与の拠出に備えるため、支給見込 額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式 によっております。</p>	<p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>在庫調整勘定 連結子会社である株式会社ダイヤ モンド・ビジネス企画は、単行本の 陳腐化による損失に備えるため、法 人税法基本通達に規定する方法と同 一の基準により計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤ モンド・ビジネス企画は、販売した 製品の返品による損失に備えて、過 去の返品実績を基にした売買利益相 当額を計上しております。 (会計方針の変更) 連結子会社である株式会社ダイヤ モンド・ビジネス企画は従来、販売 した製品の返品につき、返品の発生 時にその損失額を計上する方法によ っておりましたが、当中間連結会計 期間から過去の返品実績を基にした 売買利益相当額を計上する方法に変 更しております。 この変更は、返品による影響をよ り適正に期間損益に反映させるため に行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場 合と比べて、営業利益、経常利益は 2,280千円少なく、税金等調整前中間 純損失は同額多く計上されてありま す。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>b. 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>在庫調整勘定 同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>返品調整引当金</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,447,396千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>3 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)
	<p>前中間連結会計期間末において「無形固定資産」の「その他」に含めて記載しておりました「ソフトウェア」については当中間連結会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」は99,996千円であります。</p> <p>前中間連結会計期間末において「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券」、「差入保証金」については当中間連結会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」は127,177千円、「差入保証金」は100,636千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日
<p>(外形標準課税の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、5,531千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が5,531千円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、11,284千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が11,284千円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 76,136千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 120,192千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 97,213千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>80,574千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>64,642</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>121,472</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>65,081</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,997</td></tr> </table>	広告宣伝費	80,574千円	役員報酬	64,642	給料手当	121,472	研究開発費	65,081	減価償却費	6,997	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>216,876千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>74,847</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>373,311</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>75,017</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,956</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>1,779</td></tr> </table>	広告宣伝費	216,876千円	役員報酬	74,847	給料手当	373,311	研究開発費	75,017	減価償却費	20,956	貸倒引当金繰入	1,779	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>199,901千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>137,650</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>305,451</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>78,660</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,434</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td>765</td></tr> </table>	広告宣伝費	199,901千円	役員報酬	137,650	給料手当	305,451	研究開発費	78,660	減価償却費	20,434	貸倒引当金繰入	765
広告宣伝費	80,574千円																																			
役員報酬	64,642																																			
給料手当	121,472																																			
研究開発費	65,081																																			
減価償却費	6,997																																			
広告宣伝費	216,876千円																																			
役員報酬	74,847																																			
給料手当	373,311																																			
研究開発費	75,017																																			
減価償却費	20,956																																			
貸倒引当金繰入	1,779																																			
広告宣伝費	199,901千円																																			
役員報酬	137,650																																			
給料手当	305,451																																			
研究開発費	78,660																																			
減価償却費	20,434																																			
貸倒引当金繰入	765																																			
<p>2 固定資産除却損の内訳は次の 通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>844</td></tr> <tr><td>合計</td><td>944</td></tr> </table>	建物附属設備	100千円	器具備品	844	合計	944	<p>2 固定資産除却損の内訳は次の 通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物附属設備</td><td>12,995千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5,557</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,553</td></tr> </table>	建物附属設備	12,995千円	器具備品	5,557	合計	18,553	<p>2 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>1,426</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,526</td></tr> </table>	建物	100千円	器具備品	1,426	合計	1,526																
建物附属設備	100千円																																			
器具備品	844																																			
合計	944																																			
建物附属設備	12,995千円																																			
器具備品	5,557																																			
合計	18,553																																			
建物	100千円																																			
器具備品	1,426																																			
合計	1,526																																			
<p>3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>134千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>134</td></tr> </table>	器具備品	134千円	合計	134	<p>3</p>	<p>3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>146千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>146</td></tr> </table>	器具備品	146千円	合計	146																										
器具備品	134千円																																			
合計	134																																			
器具備品	146千円																																			
合計	146																																			
<p>4 当中間連結会計期間に係る 「法人税、住民税及び事業 税」と「法人税等調整額」 は、連結会社が当連結会計年 度において予定している利益 処分によるプログラム準備金 の取崩しを前提として、その 金額を計算しております。</p>	<p>4 同左</p>	<p>4</p>																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	153,560	155,420		308,980	(注)
合計	153,560	155,420		308,980	

(注)普通株式の発行済株式の増加のうち153,560株は平成18年2月20日付けで行った株式1株につき2株の株式分割によるものであり、1,860株については、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,712千円	200円	平成17年12月31日	平成18年3月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,997,152千円 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 1,997,152	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 775,612千円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 86,400 <hr/> 現金及び現金同等物の中間期末残高 689,212	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,720,957千円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 1,720,957

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日)

1 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	19,800
合計	19,800

当中間連結会計期間(自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

内容	取得価額(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	45,784	45,784	
合計	45,784	45,784	

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	95,355
合計	95,355

前連結会計年度(自平成17年 1月 1日 至平成17年12月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
30,650	12,997	

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	169,487
合計	169,487

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、監査役4名及び従業員137名
ストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 10,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日
権利行使価格(円)	91,408
公正な評価単価(付与日)(円)(注)4	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに関連会社の取締役、監査役または使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)は、この限りではありません。
3 対象勤務期間の定めはありません。
4 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションのコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションのコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションのコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																								
<p>1株当たり純資産額 15,603円33銭 1株当たり中間純利益 1,715円50銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,666円43銭</p> <p>当社は、平成17年 2月18日付で株式1株につき 5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="119 1406 502 1792"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,554円80銭</td> <td>1株当たり純資産額 13,811円40銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,518円52銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,847円37銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,482円95銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,781円38銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 12,554円80銭	1株当たり純資産額 13,811円40銭	1株当たり中間純利益 1,518円52銭	1株当たり当期純利益 2,847円37銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,482円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,781円38銭	<p>1株当たり純資産額 7,920円89銭 1株当たり中間純損失 326円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年 2月20日付で株式1株につき 2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="550 1406 933 1792"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,801円66銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,500円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 857円75銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,185円61銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 7,801円66銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭	1株当たり中間純利益 857円75銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭	<p>1株当たり純資産額 17,000円92銭 1株当たり当期純利益 2,371円23銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,306円33銭 (追加情報) 1 平成17年11月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 (1)分割により増加する株式数 普通株式 153,560株 (2)分割方法 平成17年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。 2. 配当起算日 平成18年 1月 1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="981 1406 1364 1792"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,905円69銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,500円46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,423円68銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,185円61銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,390円69銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 6,905円69銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭	1株当たり当期純利益 1,423円68銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,390円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度																									
1株当たり純資産額 12,554円80銭	1株当たり純資産額 13,811円40銭																									
1株当たり中間純利益 1,518円52銭	1株当たり当期純利益 2,847円37銭																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,482円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,781円38銭																									
前中間連結会計期間	前連結会計年度																									
1株当たり純資産額 7,801円66銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭																									
1株当たり中間純利益 857円75銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 833円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭																									
前連結会計年度	当連結会計年度																									
1株当たり純資産額 6,905円69銭	1株当たり純資産額 8,500円46銭																									
1株当たり当期純利益 1,423円68銭	1株当たり当期純利益 1,185円61銭																									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,390円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,153円16銭																									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損益金額			
1. 中間(当期)純利益(純損失) (千円)	260,694	100,628	361,839
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(損失)(千円)	260,694	100,628	361,839
2. 普通株式の期中平均株式数 (株)	151,964	308,055	152,596
潜在株式調整後			
1株当たり中間(当期)純利益金額			
1. 中間(当期)純利益調整額 (千円)			
2. 普通株式増加数(株)	4,474		4,294
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	4,474		4,294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		株主総会の特別決議日 平成17年3月8日 (新株予約権 9,372株) 平成18年3月17日 (新株予約権 9,630株)	株主総会の特別決議日 平成17年3月8日 (新株予約権 4,966株)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行 連結財務諸表提出会社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)社債の種類等 種類 転換社債型新株予約権付社債 発行価額 額面金額の100% 発行総額 10億円 利率 利息を付さない。 償還方法 額面金額の100%で償還する。 償還期限 平成21年 8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(2)新株予約権の内容 発行価額 無償とする。 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 社債発行価額と同額とする 転換価額 当初40,602円とする。 行使期間 平成18年 8月24日から 平成21年 8月14日まで</p> <p>(3)発行日 平成18年 8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(4)担保の内容 担保または保証を付さない。</p> <p>(5)資金の用途 今回、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金は、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携を行うべく、ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン社(仮称)に出資するための資金に充当する予定であります。</p>	<p>1 当社は、平成18年3月17日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役及び業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプションの内容は下記のとおりであります。</p> <p>新株予約権の数 10,000個を上限とする。 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 10,000株を上限とする。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の連結財務諸表提出会社の普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額として、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 自平成20年 4月 1日 至平成23年 3月31日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>2 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の名称 ソフトブレーン株式会社第1回新株予約権(第三者割当)</p> <p>(2)本件新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 140,000株 (本新株予約権1個あたり140,000株)</p> <p>(3)本新株予約権の総数 1個</p> <p>(4)本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個あたり 金1,837,200円 (1株あたり13.38円)</p> <p>(5)新株予約権の払込金額の総額 金1,837,200円</p> <p>(6)申込期間 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(7)割当日及び払込期日 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(8)発行地 英国</p> <p>(9)募集の方法及び割当先 第三者割当の方法(海外における私募。但し、アメリカ合衆国を除く。)により、全てIP Synergy Finance Inc.に割り当てる。</p> <p>(10)本新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使における1株あたりの払込金額は当初52,260円とする。</p>	<p>2 子会社の設立</p> <p>連結財務諸表提出会社は、以下の子会社を設立いたしました。</p> <p>ソフトブレーン・インテグレーション株式会社</p> <p>設立日 : 平成18年2月27日</p> <p>出資金額 : 30,000千円(当社100%出資)</p> <p>出資株数 : 6,000株</p> <p>事業内容 : システムインテグレーション事業 中堅中小企業をターゲットとした事務機器や通信ネットワークインフラ等、オフィスのシステム関係全般の構築</p> <p>代表者 : 松田 孝裕 本店所在地 : 東京都港区</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(11)行使価額の修正 行使価額は、2006年9月21日（木）以降の毎週月曜日、水曜日及び金曜日（以下「修正日」という。）以降、修正日の直前の取引日までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が44,220円を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(12)本新株予約権を行使することができる期間 2006年8月21日から2009年8月21日</p> <p>(13)その他の本新株予約権の行使の条件 本新株予約権は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。但し、各部分行使にあたっては、1株未満の端数についての行使請求はできない。</p> <p>(14)本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 連結財務諸表提出会社は、2006年8月21日以降、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法273条第2項の規定に従って通知し、且つ（本新株予約権証券が発行されている場合は）公告したうえで、当社取締役会で定める取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。</p> <p>(15)新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,339,706		308,340		1,111,964	
2 受取手形		4,520		14,286		5,723	
3 売掛金		378,532		946,406		682,090	
4 たな卸資産		119,235		11,251		25,530	
5 前渡金		452,971		350,624		373,906	
6 繰延税金資産		3,164				22,800	
7 その他		31,159		234,801		154,866	
流動資産合計		2,329,291	79.3	1,865,710	59.7	2,376,881	73.5
固定資産							
1 有形固定資産	1	82,127		162,937		79,478	
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア				232,386		185,018	
(2)その他		99,743		873		873	
無形固定資産合計		99,743		233,260		185,892	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券				136,139		27,330	
(2)関係会社株式		312,850		505,468		337,500	
(3)差入保証金				198,913		195,422	
(4)その他		112,885		65,154		73,154	
貸倒引当金				40,154		40,154	
投資その他の資産合計		425,735		865,521		593,252	
固定資産合計		607,606	20.7	1,261,718	40.3	858,623	26.5
資産合計		2,936,897	100.0	3,127,429	100.0	3,235,505	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		38,232		58,801		32,246	
2 未払法人税等		231,733		31,564		275,459	
3 繰延税金負債				7,507			
4 その他	2	200,052		307,133		259,804	
流動負債合計		470,018	16.0	405,007	13.0	567,509	17.5
固定負債							
1 繰延税金負債		58,206		17,917		23,563	
固定負債合計		58,206	2.0	17,917	0.5	23,563	0.7
負債合計		528,224	18.0	422,925	13.5	591,072	18.3
(資本の部)							
資本金		790,609	26.9			804,328	24.8
資本剰余金							
資本準備金		581,279				594,998	
資本剰余金合計		581,279	19.8			594,998	18.4
利益剰余金							
1 利益準備金		2,430				2,430	
2 任意積立金		123,707				123,707	
3 中間(当期)未処分利益		910,647				1,118,968	
利益剰余金合計		1,036,784	35.3			1,245,105	38.5
資本合計		2,408,673	82.0			2,644,432	81.7
負債及び資本合計		2,936,897	100.0			3,235,505	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千万円)	構成比 (%)	金額(千万円)	構成比 (%)	金額(千万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				823,043	26.3		
2 資本剰余金							
資本準備金				613,713			
資本剰余金合計				613,713	19.6		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,430			
(2) その他利益剰余金							
任意積立金				97,405			
繰越利益剰余金				1,171,627			
利益剰余金合計				1,271,463	40.7		
株主資本合計				2,708,220	86.6		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金				3,716			
評価・換算差額等合計				3,716	0.1		
純資産合計				2,704,504	86.5		
負債純資産合計				3,127,429	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			1,282,677	100.0		1,654,340	100.0		2,893,858	100.0
売上原価			311,267	24.3		600,815	36.3		949,788	32.8
売上総利益			971,409	75.7		1,053,525	63.7		1,944,069	67.2
販売費及び 一般管理費			436,169	34.0		844,544	51.1		988,692	34.2
営業利益			535,239	41.7		208,981	12.6		955,377	33.0
営業外収益	1		9,252	0.7		11,453	0.7		16,520	0.6
営業外費用	2		6,255	0.5		4,718	0.3		6,418	0.2
経常利益			538,236	42.0		215,715	13.0		965,478	33.4
特別利益	3		1,377	0.1		8,880	0.5		12,997	0.4
特別損失	4		944	0.1		140,269	8.5		71,209	2.4
税引前中間 (当期)純利益			538,668	42.0		84,326	5.1		907,266	31.4
法人税、住 民税及び事 業税	6	229,415			43			443,971		
法人税等調 整額	6	7,012	222,402	17.3	27,212	27,255	1.6	61,291	382,680	13.2
中間(当期) 純利益			316,265	24.7		57,070	3.4		524,586	18.1
前期繰越利 益			594,381						594,381	
中間(当期) 未処分利益			910,647						1,118,968	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		任意積立 金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日 残高 （千円）	804,328	594,998	594,998	2,430	123,707	1,118,968	1,245,105	2,644,432
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	18,714	18,714	18,714					37,429
剰余金の配当（千円）						30,712	30,712	30,712
任意積立金の取崩（千円）					26,301	26,301		
中間純利益（千円）						57,070	57,070	57,070
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額） （千円）								
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	18,714	18,714	18,714		26,301	52,659	26,358	63,787
平成18年6月30日 残高 （千円）	823,043	613,713	613,713	2,430	97,405	1,171,627	1,271,463	2,708,220

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券	評価・換 算差額等 合計	
平成17年12月31日 残高 （千円）			2,644,432
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			37,429
剰余金の配当（千円）			30,712
任意積立金の取崩（千円）			
中間純利益（千円）			57,070
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額） （千円）	3,716	3,716	3,716
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	3,716	3,716	60,071
平成18年6月30日 残高 （千円）	3,716	3,716	2,704,504

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) たな卸資産 仕掛品：個別法に基づく原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左 (3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>
<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準適用指針第6号 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は2,704,504千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>3 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)
	<p>前中間会計期間末において「無形固定資産」の「その他」に含めて記載しておりました「ソフトウェア」については当中間会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」は98,869千円であります。</p> <p>前中間会計期間末において「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しておりました「投資有価証券」、「差入保証金」については当中間会計期間末において総資産額の5/100を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」は19,800千円、「差入保証金」は59,085千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(外形標準課税制度の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、5,531千円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が5,531千円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税制度の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、11,284千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が11,284千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額 65,606千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 98,096千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 79,145千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税等 は、相殺の上、流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりま す。	2 消費税等の取扱い 同左	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1 営業外収益の主な内容 受取利息 129千円 受取配当金 99 受取手数料 6,478 為替差益 2,545	1 営業外収益の主な内容 受取利息 334千円 受取手数料 11,100	1 営業外収益の主な内容 受取利息 354千円 受取手数料 13,078 受取配当金 99 為替差益 2,965
2 営業外費用の主な内容 支払利息 44千円 新株発行費 1,211 株式上場費用 5,000	2 営業外費用の主な内容 新株発行費 951千円 投資事業組合出 資損失 3,766	2 営業外費用の主な内容 支払利息 44千円 新株発行費 1,374 株式上場費用 5,000
3 特別利益の主な内容 投資有価証券売 却益 1,377千円	3 特別利益の主な内容 解約返戻金 8,880千円	3 特別利益の主な内容 投資有価証券売 却益 12,997千円
4 特別損失の主な内容 固定資産除却損 944千円	4 特別損失の主な内容 固定資産除却損 6,949千円 投資有価証券評 価損 54,134 子会社株式評価 損 39,000 本社移転費用 40,185	4 特別損失の主な内容 固定資産除却損 954千円 子会社株式評価 損 30,100 貸倒引当金繰入 額 40,154
5 減価償却実施額 有形固定資産 17,114千円 無形固定資産 16,751	5 減価償却実施額 有形固定資産 27,587千円 無形固定資産 42,718	5 減価償却実施額 有形固定資産 40,362千円 無形固定資産 40,458
6 当中間会計期間に係る「法 人税、住民税及び事業税」と 「法人税等調整額」は、当事 業年度において予定している 利益処分によるプログラム準 備金等の取崩しを前提とし て、その金額を計算しており ます。	6 同左	6

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)

1 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成18年 6 月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																								
<p>1株当たり純資産額 15,776円99銭 1株当たり中間純利益 2,081円19銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,021円66銭</p> <p>当社は、平成17年2月18日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 8,753円01銭 1株当たり中間純利益 185円26銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 184円18銭</p> <p>当社は、平成18年2月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	<p>1株当たり純資産額 17,220円84銭 1株当たり当期純利益 3,437円75銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,343円65銭</p> <p>(追加情報) 平成17年11月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年2月20日付けをもって普通株式1株につき2株に分割しました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 153,560株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年1月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 12,495円58銭</td> <td>1株当たり純資産額 13,803円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,523円40銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,803円24銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,487円71銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,738円27銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 12,495円58銭	1株当たり純資産額 13,803円63銭	1株当たり中間純利益 1,523円40銭	1株当たり当期純利益 2,803円24銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,487円71銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,738円27銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,888円49銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,610円42銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,040円59銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,718円87銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 7,888円49銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭	1株当たり中間純利益 1,040円59銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,901円81銭</td> <td>1株当たり純資産額 8,610円42銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,401円62銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,718円87銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,369円13銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 6,901円81銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭	1株当たり当期純利益 1,401円62銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,369円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭
前中間会計期間	前事業年度																									
1株当たり純資産額 12,495円58銭	1株当たり純資産額 13,803円63銭																									
1株当たり中間純利益 1,523円40銭	1株当たり当期純利益 2,803円24銭																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,487円71銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,738円27銭																									
前中間会計期間	前事業年度																									
1株当たり純資産額 7,888円49銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭																									
1株当たり中間純利益 1,040円59銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭																									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,010円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭																									
前事業年度	当事業年度																									
1株当たり純資産額 6,901円81銭	1株当たり純資産額 8,610円42銭																									
1株当たり当期純利益 1,401円62銭	1株当たり当期純利益 1,718円87銭																									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,369円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,671円82銭																									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
1. 中間(当期)純利益(千円)	316,265	57,070	524,586
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	316,265	57,070	524,586
2. 普通株式の期中平均株式数(株)	151,964	308,055	152,596
潜在株式調整後			
1株当たり中間(当期)純利益金額			
1. 中間(当期)純利益調整額(千円)			
2. 普通株式増加数(株)	4,474	1,812	4,294
普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権(株)	4,474	1,812	4,294
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定含めな かった潜在株式の概要		平成17年11月17日 (新株予約権9,327株) 平成18年3月30日 (新株予約権9,630株)	平成17年3月8日 (新株予約権4,966株)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>1 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)社債の種類等 種類 転換社債型新株予約権付社債 発行価額 額面金額の100% 発行総額 10億円 利率 利息を付さない。 償還方法 額面金額の100%で償還する。 償還期限 平成21年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(2)新株予約権の内容 発行価額 無償とする。 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 社債発行価額と同額とする 転換価額 当初40,602円とする。 行使期間 平成18年8月24日から 平成21年8月14日まで</p> <p>(3)発行日 平成18年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(4)担保の内容 担保または保証を付さない。</p> <p>(5)資金の使途 今回、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金は、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携を行うべく、ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン社(仮称)に出資するための資金に充当する予定であります。</p>	<p>1 当社は、平成18年3月17日開催の定株主総会において、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプション(新株予約権)を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプションの内容は下記のとおりであります。</p> <p>新株予約権の数 10,000個を上限とする。 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 10,000株を上限とする。 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の連結財務諸表提出会社の普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額として、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 自平成20年4月1日 至平成23年3月31日</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>2 第三者割当による新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成18年8月3日開催の取締役会において、ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の一環として、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の名称 ソフトブレン株式会社第1回新株予約権(第三者割当)</p> <p>(2)本件新株予約権の目的である株式の種類及び数 普通株式 140,000株 (本新株予約権1個あたり140,000株)</p> <p>(3)本新株予約権の総数 1個</p> <p>(4)本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個あたり 金1,837,200円 (1株あたり13.38円)</p> <p>(5)新株予約権の払込金額の総額 金1,837,200円</p> <p>(6)申込期間 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(7)割当日及び払込期日 2006年8月21日 (ロンドン時間)</p> <p>(8)発行地 英国</p> <p>(9)募集の方法及び割当先 第三者割当の方法(海外における私募。但し、アメリカ合衆国を除く。)により、全てIP Synergy Finance Inc.に割り当てる。</p> <p>(10)本新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使における1株あたりの払込金額は当初52,260円とする。</p>	<p>2 子会社の設立</p> <p>当社は、以下の子会社を設立いたしました。</p> <p>ソフトブレン・インテグレーション株式会社</p> <p>設立日 : 平成18年2月27日</p> <p>出資金額 : 30,000千円(当社100%出資)</p> <p>出資株数 : 6,000株</p> <p>事業内容 : システムインテグレーション事業 中堅中小企業をターゲットとした事務機器や通信ネットワークインフラ等、オフィスのシステム関係全般の構築</p> <p>代表者 : 松田 孝裕 本店所在地 : 東京都港区</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(11)行使価額の修正 行使価額は、2006年9月21日（木）以降の毎週月曜日、水曜日及び金曜日（以下「修正日」という。）以降、修正日の直前の取引日までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が44,220円を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(12)本新株予約権を行使することができる期間 2006年8月21日から2009年8月21日</p> <p>(13)その他の本新株予約権の行使の条件 本新株予約権は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。但し、各部分行使にあたっては、1株未満の端数についての行使請求はできない。</p> <p>(14)本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 当社は、2006年8月21日以降、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法273条第2項の規定に従って通知し、且つ（本新株予約権証券が発行されている場合は）公告したうえで、当社取締役会で定める取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。</p> <p>(15)新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第14期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日 | 平成18年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第4号(主要株主の異動)の規定に基づき | | 平成18年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第14期) | 自 平成17年1月1日
至 平成17年6月30日 | 平成18年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号(新株予約権の発行)の規定に基づき | | 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号(新株予約権付社債及び新株予約権の発行)
の規定に基づき | | 平成18年8月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月7日

ソフトブレン株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野雅生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木一宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

ソフトブレン株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（重要な後発事象）1に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）2に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月7日

ソフトブレーション株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野雅生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木一宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーション株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーション株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

ソフトブレーション株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーション株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトブレーション株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（重要な後発事象）1に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議している。
2. 注記事項（重要な後発事象）2に記載されているとおり、会社は平成18年8月3日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。